

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
報告第 1 号	<p>〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて）</p> <p>令和 5 年 1 2 月 8 日に三次市三良坂町三良坂 3 1 3 8 番地 1，旧小川集会所跡地前の市道三良坂 3 7 号線で発生した，同集会所跡地に設置していた防草シートの固定用釘が強風により車道に抜け落ちたことによる車両物損事故の損害賠償額を専決処分したため，市議会に報告するものである。</p>
議案第 1 6 号	<p>〔三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>戸籍法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い，関係条例である三次市手数料徴収条例（平成 1 6 年三次市条例第 8 6 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 1 7 号	<p>〔三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>令和 6 年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴い，関係条例である三次市職員の育児休業等に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 6 2 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 1 8 号	<p>〔市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>損害賠償責任の一部免責の基準等に関して，基準給与年額の算定基礎から除く手当を追加すること等に伴い，関係条例である市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和 2 年三次市条例第 1 号）ほか 2 条例の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 1 9 号	<p>〔三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>港住宅を普通財産に変更することに伴い，関係条例である三</p>

	次市定住住宅設置及び管理条例（平成16年三次市条例第240号）の一部を改正しようとするものである。
議案第20号	<p>〔三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例である三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例（平成27年三次市条例第24号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第21号	<p>〔三次市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>消防団に係る経費負担の改善，消防団員の処遇の改善を図ること等に伴い、関係条例である三次市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例（平成16年三次市条例第254号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第22号	<p>〔三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、関係条例である三次市消防団員等公務災害補償条例（平成16年三次市条例第256号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第23号	<p>〔三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>三次市信貞中央集会所ほか2集会所を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市地域集会所設置及び管理条例（平成16年三次市条例第41号）の一部を改正しようとするものである。</p>

<p>議案第 2 4 号</p>	<p>〔三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>国民健康保険制度の県単位化について令和 6 年度の標準統一保険税率の採用が見送られたことに伴い、市において段階的に税率改正を行うことで国民健康保険加入世帯の急激な負担を避けるため、関係条例である三次市国民健康保険税条例（平成 1 6 年三次市条例第 8 2 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
<p>議案第 2 5 号</p>	<p>〔三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>平成 3 0 年の介護保険法の改正による介護療養型医療施設に係る事務の経過措置期間が終了することに伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例（平成 1 6 年三次市条例第 8 6 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
<p>議案第 2 6 号</p>	<p>〔三次市老人ホーム入所判定委員会設置条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>三次市老人ホーム入所判定委員会の委員の所属団体及び役職の名称を改めることに伴い、関係条例である三次市老人ホーム入所判定委員会設置条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 4 5 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
<p>議案第 2 7 号</p>	<p>〔三次市介護保険条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>第 9 期介護保険事業計画期間における介護給付等のサービス見込量等に基づき、第 1 号被保険者の介護保険料額を改正すること等に伴い、関係条例である三次市介護保険条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 6 0 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
<p>議案第 2 8 号</p>	<p>〔三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>作木福祉保健センターの事務室を、会議室に変更することに伴い、関係条例である三次市福祉保健センター設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 6 1 号）の一部を改正しようとするものである。</p>

	<p>するものである。</p>
議案第 29 号	<p>〔三次市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い，関係条例である三次市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に係る基準に関する条例（平成 24 年三次市条例第 28 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 30 号	<p>〔三次市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い，関係条例である三次市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例（平成 24 年三次市条例第 29 号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 31 号	<p>〔三次市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い，関係条例である三次市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例（平成 26 年三</p>

	次市条例第 3 4 号) の一部を改正しようとするものである。
議案第 3 2 号	<p>〔三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 (案) 〕</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員, 設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い, 関係条例である三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 (平成 3 0 年三次市条例第 2 号) の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 3 3 号	<p>〔三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) 〕</p> <p>こどもの室内遊び場の健全な運営を図るため, 使用料を改定することに伴い, 関係条例である三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例 (平成 2 8 年三次市条例第 3 2 号) の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 3 4 号	<p>〔三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) 〕</p> <p>放課後における児童の安全安心な居場所を確保することに伴い, 関係条例である三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例 (平成 2 6 年三次市条例第 2 3 号) の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 3 5 号	<p>〔三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例 (案) 〕</p> <p>奨励金制度の適用条件を緩和することで, 市内で操業している事業所の計画的かつ継続的な設備投資を促進するため, 関係条例である三次市工場等設置奨励条例 (平成 1 6 年三次市条例第 2 2 0 号) の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 3 6 号	<p>〔三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 (案) 〕</p> <p>道路法施行令の一部改正の施行に伴い, 関係条例である三次市道路占用料徴収条例 (平成 1 6 年三次市条例第 2 3 3 号) の一部を改正しようとするものである。</p>

議案第 37 号	<p>〔三次市公共下水道条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>将来にわたり，健全かつ持続可能な下水道事業の運営に必要な財源を確保するため，適正な使用者負担がなされるよう公共下水道使用料体系を改定することに伴い，関係条例である三次市公共下水道条例（平成16年三次市条例第241号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第 38 号	<p>〔三次市健康ふれあい施設管理運営基金条例を廃止する条例（案）〕</p> <p>株式会社君田トエンティワンの清算に伴い，関係条例である三次市健康ふれあい施設管理運営基金条例（平成16年三次市条例第97号）を廃止しようとするものである。</p>
議案第 39 号	<p>〔三次市総合計画の策定について〕</p> <p>三次市総合計画を策定することについて，三次市議会の議決に付すべき事件に関する条例（平成18年三次市条例第50号）第2条第1号の規定に基づき，市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 40 号	<p>〔三次市過疎地域持続的発展計画の変更について〕</p> <p>三次市過疎地域持続的発展計画を変更することについて，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第10項において準用する同条第1項の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 41 号	<p>〔辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について〕</p> <p>中垣内・小森・大平辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて，辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 42 号	<p>〔市道路線の認定，廃止及び変更について〕</p> <p>市道路線の認定基準を満たす，市道東酒屋藤根原線ほか5路</p>

線の市道認定，市道酒河151号線ほか1路線の廃止及び市道板屋線ほか4路線の終点の変更等を行うことについて，道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。